議　会

－第２回定例会－

６月14日に招集された第２回定例町議会は、17日、全日程を終えて閉会しました。

今定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告（抜粋）についてお知らせします。

町長行政報告

１　ＪＲ日高線の復旧に向けた取組など

「ＪＲ日高線沿線自治体協議会」の第３回目となる会議が、去る５月26日に当町役場で開催され、昨年11月に「ＪＲ日高線と地域振興に関する検討会議」がＪＲ北海道に提出した、「ＪＲ日高線の利用促進に関する検討報告書」に基づく提案事業のうち、ＪＲ北海道への要望事項として挙げた５つの利用促進策、①通学、通院、学校行事など地域住民が利用しやすいダイヤの検討、②住民が利用しやすい、あるいは利用拡大が見込める駅や乗降場の設置、③自治体や交通事業者などとの連携強化による地域事情に合わせた列車運行、④札幌や新千歳空港につながるＪＲの利便性を活かしたダイヤの構築、⑤サイクルトレインやイベント列車の創設。に対しまして、ＪＲ北海道の現状として、使用車両の老朽化が進んでおり、これ以上の使用に耐えない車両を廃止し、使用可能な車両の範囲内で列車を運行している状況であり、新たな列車を運行する余力がないこと及び、新たな列車を運転するためには車両数が足りず、車両を新製するための費用が必要である、ということを前提に収支を試算したというものでありました。

具体的な対応策として、①浦河に新駅の設置、②静内・札幌間の直通列車運行、③様似・苫小牧間のサイクルトレイン運行、④様似・札幌間のイベント列車運行、⑤列車行き違い設備の新設について、年間の収支想定の説明がございましたが、列車の新製など、いずれも初期投資額が大きく、経費が収入を大きく上回るというものでございました。

しかし、これらの試算にあたっては、当事者であるＪＲ北海道が如何に経費を掛けずに事業を遂行するか、という創意工夫や経営者としての前向きな姿勢が、残念ながら感じ取れるものではございませんでしたので、その旨を率直に申し述べると共に、日高線を持続させるために必要となる具体的な乗車率や事業収支など、ＪＲ北海道としての考え方を次回の会合で示すよう申し上げました。

高波により災害が発生し、その復旧を早期に実行して運行を再開していただくという日高線に限定された問題から、営業赤字・収支改善という日高線のみならず全道的な問題に話が移行しておりますことに、非常に憂慮しているところでございます。

運休から既に１年半が経過し、町民の皆さんをはじめ多くの方が不便を強いられておりますことを、大変申し訳なく思っておりますが、運行再開に向けて管内各町及び関係機関と共に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

２　新たな観光振興の取組について

昨年度実施いたしました観光専門アドバイザー招聘事業により、当町における観光の可能性と攻めの観光モデルづくりについて関係者で学習、意見交換などを行いましたが、それらのことを具現化し実現するため、町、観光協会、産業団体、観光関連事業者、農業者などで構成する、新冠町観光振興推進協議会（会長：中山観光協会会長）が去る５月19日に設立されました。また、事業の推進にあたりましては、国の農山漁村振興交付金が、年度当たり上限額として、初年度８百万円、以後５百万円、最長５年間交付として採択となっております。

事業概要といたしましては、基幹産業で地域資源でもある軽種馬を前面に出し、観光産業の持続発展的な仕組みづくりに向けて、収益事業の確立と維持拡大を前提とし、主体となる人材の育成、着地型旅行商品の開発、地域資源を活かした食や商品開発と、それらに向けた調査研究、プロモーション活動などとなっております。

21世紀最大の産業と言われます観光産業について、それを確立するまでには幾つものハードルがあると思いますが、是非それを乗り越えて、新冠らしい観光の形が創造されることを、大いに期待しているところでございます。

３　北海道農業振興対策資金融通事業に対する損失補償限度額について

北海道農業振興対策資金融通事業は、農業者の財務体質の健全化に向け、農協系統組織や市町村、北海道の連携による公的資金制度として、平成25年８月１日に施行されたもので、農業者個々の経営改善計画の着実な実践により農業所得の向上を図り、将来とも持続可能な健全経営を目指すとともに、農業者の組織体であります新冠町農協が、適正な自己資本比率を維持し、安定した経営基盤を構築のうえ、更なる農業振興と地域の活性化を目指すものでございます。

本事業の実施にあたりましては、平成25年第４回定例会において議決をいただきました３億１０１７万３千円を限度額とする債務負担行為に基づき、北海道農業信用基金協会との損失補償契約を締結したところでございますが、対象となる農業者や新冠町農協のご努力により、経営改善計画は着実に履行され、平成27年度末における当該損失補償の限度額は２億６６５８万９千円となり、計画を若干上回る早さで損失補償限度額が減少しているところです。

これまでに町の財政支出を伴う事案の発生はございませんが、今後とも損失補償の発生リスク軽減に向けて、新冠町農協や系統上部組織、日高振興局などとの連携を深め、安全性の確保と向上に努めて参ります。

４　新規就農対策事業の取組状況

町では、農業の担い手づくりと地域活動を支える人材を確保することを目的に、新冠町農協や農業委員会、農業改良普及センター、農業共済組合で構成する「新冠町地域担い手育成総合支援協議会」を組織し、新規就農対策事業を推進しているところでございます。

農業以外にお勤めの方が仕事を辞め、一から農業を始めるには、並々ならぬ決意と多額の投資を必要といたしますが、当町では平成20年度に就農施設等整備費補助金制度を設け、農業資産の取得に対する支援を行うとともに、平成23年度からは地域おこし協力隊・農業支援員制度の運用を始め、研修先となる受入農家の協力を頂きながら、農業生産に係る技術の取得と経営ノウハウを学べる機会を設け、担い手としての資質の向上を図るべく、ソフト・ハードの両面における事業の充実を図って参りました。

このような中、本年４月から新たに３名の方が新規就農者として営農を開始されてございます。３名とも就農地は緑丘地区でございまして、２名は農業支援員を卒業され、酪農及びピーマン栽培を主とする野菜農家として就農されました。また、１名は北海道農業公社の第三者経営継承事業を活用し、酪農家として就農されたもので、４月25日には担い手協議会の関係者のほか、研修でお世話になりました受入農家、地元緑丘自治会員の方々で激励会を開催したところでございます。

新規就農制度を創設して以降、独立就農された方は合計で11名を数え、軽種馬生産や酪農、肉牛、野菜生産農家として、それぞれが安定した農業経営に向けてご努力されていることと存じます。また、近年は好調な販売成績で推移し、共選出荷体制が更に充実されたピーマン生産において、農家子弟のＵターンが顕著に見られ、新規就農者との若手グループを立ち上げ、地域貢献を検討されているとの嬉しいお話も聞こえておりますが、今後とも新規就農者やＵターンが進むよう町といたしましても必要な支援を継続して参りたいと存じます。

緑丘で営農を始めた３組の新規就農者

教育長行政報告

１　教育委員の活動について

５月19日、本年度で４年目になります町内の小中学校のＰＴＡ会長との「教育懇談会」を実施しております。

本年度は、新たにド・レ・ミ保護者会の会長にも参加していただき、全国学力・学習状況調査の実施概要や規則正しい生活習慣について、家庭での学習時間の増加に向けて懇談を行っております。

２　学校教育の推進について

教育委員会では、各小中学校、ド・レ・ミ園での経営計画について、ヒアリングを行っております。

各学校は、教育行政執行方針に基づき、「特別な教科道徳」の実施に向けて、重点内容項目の設定を行い、道徳教育の質の向上を図る取り組みを進めます。また、学校それぞれの教育課題については、教育内容・方法などの調査研究、指導力向上を図る目的に日高管内を対象とした公開授業を新冠小学校においては11月16日、朝日小学校では11月24日とそれぞれ行うこととしております。

３　認定こども園ド・レ・ミの教育・保育について

４月27日、保育教諭が朝日小学校まで出向き、体育専科教諭から縄跳びの実践について指導を受け、体力向上に向けた幼小中の取り組みをスタートさせました。また、５月22日には、認定こども園ド・レ・ミにおいて第１回園内研修を開催し、「乳児の発達と愛着形成」として、質の向上を図った保育・教育を行うことの重要性を再確認する充実した研修を行っております。

４　社会教育の推進について

本年４月30日をもちまして社会教育委員の任期が満了となり、教育委員会において委員選考を行い、去る５月25日開催の、第１回社会教育委員協議会において向こう２年間の委員を委嘱させていただきました。

今回の委嘱におきましては、５名の新規委員を含め12名の皆さんに就任いただきましたが、地域性や専門性、活動実績などを考慮した委員委嘱とさせていただきました。

町民センターで実施しております、児童館事業は、本年度から、利用区分ごとの申請をいただくことで、一般の利用に加え、新たに『児童館クラブ』として預かり事業の機能を明確化するとともに、朝日小学校児童が利用可能となるよう、平日にはスクールバスも増便運行しております。

両小学校の交流にも視点を置いた運営を行うなど今後も特徴ある子育て支援事業になるよう努めて参ります。

【詳細は、教育委員会だよりに掲載】

児童館で遊ぶ子どもたち